

## 令和6年第5回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和6年4月24日(水) 午後3時から

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員      2番 蘇武徳行委員  
3番 久我一仁委員      4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 教育長                | 千葉睦子  |
| 部長                 | 鈴木学   |
| 次長                 | 菅原千寿  |
| 次長                 | 高橋和宏  |
| 教育総務課長             | 佐々木一浩 |
| 学校教育課長             | 伊藤大輔  |
| 学校教育課副参事           | 佐藤千寿  |
| 社会教育課長             | 鈴木隆之  |
| 文化財保護課長            | 千葉長彦  |
| 教育研究センター所長         | 小野寺一浩 |
| 教育研究センター副参事        | 加藤忠   |
| くりはら子どもの学び支援センター所長 | 吉田正   |

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 遊佐賢

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和6年3月18日開催の令和6年第4回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。  
(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、異議なしと認め、令和6年第4回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

1番 只見委員、2番 蘇武委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告  
一般事務報告  
教育長

5 教育長報告を行います。

一般事務報告について、定例会資料1をご覧ください。

今回網掛けではなく、左側に番号1から3でお示したところについてご説明します。

1について、南投市にくりはら親善大使派遣事業の事前調査訪問に行っていました。市長の積極的、意欲的な対応で、子供たちが滞在する間の学校での教育活動やどのようなところに宿泊するかなど、非常に細かくスピーディーに説明をいただきました。パワーポイントやプロジェクターを使い、映像を見ながら説明いただきました。この説明を受け、本当によりよい研修派遣事業になると思えました。

今後は、子どもたちを派遣するにあたり、どのように選抜するか、どのような研修が必要かなど、詰めていきたいと思っています。

過日大きな地震があった花蓮県は台湾の東側で、南投市は逆側ですが、私達が行く予定の12月にもまた大きな災害がなければいいなと思うところがあります。

2番は、大崎市で東北都市教育長協議会の定例会の総会の研修会が行われ、東北の77の都市から教育長や教育委員会の教育課長等々が集まって研修をしました。自分たちで課題を挙げ研修を行い、その大きな柱は、不登校の支援をどうするかという内容で、やはり各県の対応が違い、その中で私達栗原のDケアチームとの連携やくりはら子どもの学び支援センターとの連携というのは非常に先進的であるという自負を新たにしてきたところでもあります。実際にとりか、いい活動にしていきたいなと改めて思ったところです。

次に、休日の部活の地域移行、これも話題になりました。それぞれまだまだ課題を抱えながらみんな模索しているなということも感じました。研修会には仙台育英の須江監督も講師としていらして、60分間の熱弁をいただきました。すごいスピード感あふれる話と、やっぱりこういう目で子供たちを見る、子供たちを本当に見ている、子供たちが何を考えているかを本当に大事にする監督だと感じました。そして、自分が言ったことを子供たちがどう受け止めるかということも非常に思いを持って指導に当たっているからこそなんだなということを感じました。一番印象的だったのが、今の子供たちは好きなものに全部囲まれているから、好きなものじゃないところに出会ったときの対応の仕方ができない。だから、周りにいる大人が好きなものだけに囲まれていないところの出会いをさせなきゃいけないんだという話は非常になるほどと思ったところでした。

子供のせいにしてがちですね。今の子供たちは好きなものばかりだから、大人がどうするんだという視点を持つことが大事だなということに、そこが一番ハッとしたところでもありました。

3番は、これは今週の月曜日です。都市教育長協議会と、それから午後の教育長、担当課長会議というのは県庁の各課の義務教育課、高校教育課など各課の施策の説明でした。今回、佐藤教育長に替わり、すごい熱意を感じたのはやっぱり自分の思いや、こんなふうにしていきたいというのをパワーポイントにして、市町村教育委員会の皆さんと力を合わせていき

いということ、熱弁していただいて、また新たな風が吹くなというのを感じました。

教育長を支える副教育長は、県教委としては知事部局からくる次長、教育副教育長と、あとは義務教育課長か義務籍か高校籍かどちらかの副教育長だったのが、今回は3人体制にして、知事部局と、義務教育側と、県立側、3人が県教委を支えるというようなシステムにしたということで非常にそこも意欲を感じたところでありました。

あとは皆さんにもいろいろご協力いただいた入園式、入学式、本当にありがとうございました。

以上で一般報告を終わります。何か質問等はございますか。

蘇武委員

4月8日の入学式への出席した件ですが、4月1日の服務宣誓式の日に出席する学校の変更をいただきましたが、当日学校に行った際に学校では違う人が来たという感じであった。学校に変更を連絡していなかったということか。

教育委員は、卒業式と入学式に4人で少なくとも16か所に行っています。仕事を休んで行っている委員もいます。ぜひこれからは連絡報告をしっかりとしてほしい。

さらには、当日は校長先生も式辞の中で、来賓、主催者の名前を紹介する方もいる。当日急な変更をすることは、緊張感の中で、校長や教頭に負担を与えることになる。参加している我々も非常に申し訳ないって気持ち、今後はそういう報告ミスがないように思う。

教育部長

今の件について、確認した結果は蘇武委員おっしゃるとおり、学校への連絡ミスということで、人為的ミスでした。大変ご迷惑をおかけしました。人為的なミスですので、これはしっかりと直せます。今後は、教育委員に案内を出すイベントと入学式や卒業式も含めて、しっかりとローテーションを組んで、事前に委員も、都合をつけやすいような形で事務局の方で対応いたします。今後二度とこのようなことがないようにしたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

教育長

2ページをご覧ください。3月分の不登校者数、いじめ認知件数、問題行動ということでまとめました。3月分につきましては、小学校が2人増えている。中学校は4人に減って、減ったとしても78人もいるんですが、78人という数字で年度末を迎えているところです。いじめ認知件数につきましては、継続指導中というところを大事にするということで確認しているところでもあります。問題行動については、この抜け出しと授業妨害がかなり減りました。年度末に減らないままというのは、課題になるんですけども、大きく減りました。抜け出しの方が2月分よりも50件ほど、それから妨害の方も100件近くも減っています。これがいい具合に前回ご指摘いただいたように学級編制等に活かされ、人間関係作りの方、新学期に繋げていることを期待しつつ、見ているところです。

千葉委員

不登校者数の今お話があったように、小学校で32人、中学校で78人、多分前年度より増えているのではないかと思います。子供が減っている中で、だんだんこの不登校の人数が増えてきているなど、ちょっと親としてもすごく心配な数字だなと思って見ていました。それで多分この子たちも最初の小学校一年生に上がったときって、学校で勉強頑張りたいとか友達作りたいたいとか、多分すごい楽しみにして学校へ行くのが楽しくて入学して

いると思うんです。ただ、それがだんだんと年数が上がって不登校になって、学校に行けなくて悩んでいる子がいっぱいいる。その子たちが多分この小学校を卒業するとき、中学校を卒業するとき学校に行ってよかったな、友達と行って楽しかったなと思えるような学校作りをしていただきたいと思います。

なかなかケースバイケースで難しいということがあると思うんですけれども、とてもこの数字だけ見ると、増えた減ったで判断しちゃうんですが、この子たち1人ひとり名前があって、人生があってひとりの人間です。ぜひ、最後卒業するときに楽しかったなって思えるように、より一層のサポートをお願いしたいと思います。以上です。

教育長  
教育部長

ありがとうございます。このことについて事務局から何かありますか。今いただいた不登校です。今日、吉田くりはら子どもの学び支援センター所長も出席していますが、令和6年度栗原市では、令和5年度中に教育長から不登校の子供を孤立させない、つまり、その子がまず学校に行くことができるためには、その前段階として、自分の居場所というものを知り認識して、その居場所っていうのは、例えば、自己承認であったり、あるいは他人からの信頼であったり、他人との関わりをもって、そこで安心感を持った上で学校に行かなければ、おそらくまた不登校になってしまうというようなことになるので、その居場所作りをしようよということで、令和6年度からこの学び支援センターという組織、これまではどうしてもけやき教室は通ってくる子供、心のケアハウスとしての指導者が家に引きこもっている子供さんに対して家に行きアプローチするような形だったんですけども、それを1つにまとめて、どちらの子供も来やすいような場所を作っていこうという意味で、旧沢辺小学校の中のこれまでのけやき教室、心のケアハウス支援室の事務局だったスペースをもう1つのセンターとして、誰でももっともっと気軽に集まれるんだよと。別にここは勉強だけをする場所でもないし、まずは来て、誰かと話をするといったようなことから始めてみませんかというようなアプローチをする場所を作って、何とか1人でも学校生活に復帰できるように、千葉委員おっしゃるように、同級生とみんなで卒業できるように、そういう状態を目指したいと考えているところです。最後一点、教育委員会としてすごくこれは高橋次長というか、センターも含めてなんですが、ずっと言われている、この中1ギャップというこの数字を見ても、例えば、5年生6年生で10人、10人で変わらずに来たところが、この6年生が中1に上がった段階で27人増えてしまうと、どうしてもその中学校に上がったときっていうのが、今まで幼稚園からずっと同じだった人間関係が中学校1年になって他からも一緒になって、すごく複雑になって対応しきれない子どもが多分増えているということもあって、この辺のギャップっていうのは、小学校、中学校だけじゃなく、幼稚園から小学校に上がる段階からいろいろ考えていこうという取り組みを去年から積極的に進めていますので、その辺も不登校対策としての取り組みということで継続してまいりたいと考えていたところでした。以上です。

高橋次長

お話いただきましたことについてなんですけれども、その保護者の思っているのは大変重く受け止めております。私どもも、1人ひとりそれぞれ実態があつての不登校と考えておりますので、委員からお話いただき

ましたように、1人ひとりの実態に応じながら、先ほどお話あったように、支援センターとか、いろんなところの関係機関とも連携して、その子に応じた支援策というのを前向きに検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

只見委員

その学びの支援センターの居場所作り、子供たちの居場所作りということで、不登校で家に籠っている子たちが自分で行く。それとも親が送迎するどういった形でそこを利用する。大まかな流れを教えていただければ、具体的にどういうふう子供たちの居場所として考えているのでしょうか。

くりはら子どもの学び支援センター所長

基本的に来所支援と学校支援と家庭訪問等の3つに分かれていて、その子、その親のニーズに合わせて、その3つから選んでもらうという形にしています。送迎が可能な子が、自転車とか言われると思うんですが、旧沢辺小学校なので限られてしまうので、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん送迎可能な方に関しては来てもらって、学習支援なり、または、まだそこまでいかないで、人と会うとかいろんな人と接することで、少しずつこう開いていくみたいな形にしています。あとは学校には行けるけど、別室で対応している子に関しても、こちらからその子のニーズというか、誰が合うかを考えて人を送って、1時間ないし2時間ぐらい、週2回が多いですが、対応させていただいています。学校からも出られない、行けない、しかも来所もできないという子に関しては、家庭訪問等で1週間ないしは2週間勉強したり話をしたりして対応しています。今のところ4月に入って非常に利用者が多くて、来所支援の依頼があるのが11名で去年の倍以上だと思えます。

11名全員が揃うことはありませんが、多い時で4、5人という形になると思います。あと学校支援が8人、学校の方に協力依頼するのは8人、あと家庭訪問を1人、今やっているとございます。以上です。

只見委員

ありがとうございます。人とかがかわることだけは、続けていただきたいと思えます。

教育長

ほかによろしいですか。

それではご質問がないようですので、一般報告を終わります。

## 10 議 事

教育長

次に、6 議事 に入ります。

日程1 議案第17号金成小中学校運営協議会委員の人事について 内容の説明を求めます。

学校教育課長

定例会資料1の5ページをご覧ください。

議案第17号 金成小中学校運営協議会委員の人事について

栗原市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、下記のとおり任命する。

任期、任命の日から令和7年3月31日まで

表記載のとおり4名が就任します。

令和6年4月24日提出、栗原市教育委員会 教育長名となります。

金成小中学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、栗原市教育委員会及び校長の権限と責任の下、

保護者及び地域住民等の学校運営への参画並びに支援及び協力を促進することにより、学校及び保護者等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むものとするものであります。

今回は、役員改選、令和6年4月1日の人事異動に伴う、任命であります。補欠委員の任期は前任者の残任期間であります。

教育長

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

それでは、議案第17号については、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、日程1 議案第17号は、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程2 議案第18号 栗原市社会教育委員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

社会教育課長

定例会資料1の6ページをご覧ください。

議案第18号 栗原市社会教育委員の人事についてであります。

栗原市社会教育委員設置条例（平成17年栗原市条例第108号）第3条の規定により、下記とおり委嘱する。

1 退任 退任日は、令和6年3月31日となり、表記載のとおり1名が退任となります。

2 就任 任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとなり、表記載のとおり1名が就任となります。

令和6年4月24日提出 栗原市教育委員会 教育長名となります。

社会教育委員の人事につきましては、構成しております栗原市立中学校長会より、令和6年4月11日付けで、人事異動に伴う栗原市社会教育委員推薦書が提出されたことから、規定に基づき委嘱するものです。

なお、同条例第5条の規定により、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となるため、令和7年3月31日までとなります。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

それでは、議案第18号については、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、日程2 議案第18号は、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程3 議案第19号栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

社会教育課長

定例会資料1の7ページをご覧ください。

議案第19号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事についてであります。

栗原市スポーツ推進審議会条例（平成23年栗原市条例第46号）第3条第2項の規定により、下記とおり任命する。

1 退任 退任日は、令和6年3月31日、令和6年4月4日となり、表記載のとおり2名が退任となります。

2 就任 任期は、任命の日から令和7年3月31日までとなり、表記載のとおり2名が就任となります。

令和6年4月24日提出 栗原市教育委員会 教育長名となります。

同審議会委員の人事につきましては、構成しております栗原市立小学校長会、栗原市内県立学校長会より、令和6年4月5日付けで、人事異動等に伴う、栗原市スポーツ推進審議会委員推薦書が提出されたことから、規定に基づき任命するものです。

なお、同条例第3条第3項の規定により、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となるため、令和7年3月31日までとなります。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

説明が終わりました。質問はございませんか。

委嘱と任命は条例でなにか違いがあるのか。

条例で委嘱と規定しているものと、任命と規定しているものがあります。違いはないと思いますが、総務課総務法令係と相談して、改正も検討します。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

それでは、議案第19号については、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、日程3 議案第19号は、原案のとおり可決いたします。

## 1 1 その他

教育長

次に、7その他について、事務局から報告を行います。

教育長

7その他に入ります。事務局から報告があります。

(1)令和6年度 栗原市立小中学校、義務教育学校及び幼稚園児童生徒園児数について、説明をお願いします。

学校教育課長

定例会資料2 1ページをお開き願います。令和6年度栗原市立小中、義務教育学校及び幼稚園の児童・生徒・園児数であります。

義務教育学校についてであります。前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含んで算定しておりますので、ご了承願います。

はじめに、小学校であります。令和6年度の学校数は、小学校11校、義務教育学校1校となります。児童数は、全体で2千364人です。令和5年度と比較いたしますと、143人の減となっております。

次に中学校であります。令和6年度の学校数は、中学校6校、義務教育学校1校となります。生徒数は、全体で千354人です。令和5年度と比較いたしますと、31人の減となっております。

次に、2ページをご覧ください。

令和6年度の公立幼稚園数は、9園となります。参考として、認定こども園1園、私立幼稚園1園も記載しております。公立幼稚園の園児数は、全体で669人です。令和5年度と比較いたしますと、76人の減となっております。預かり保育は592人で、令和5年度と比較いたしますと、

60人の減となっております。私立幼稚園を含めた園児数は694人となります。令和5年度と比較いたしますと、70人の減となっております。参考といたしまして、若柳認定こども園の園児を含めると、全体で846人、令和5年度と比較いたしますと、96人の減となっております。

教育長  
教育部長

説明が終わりました。質問はありませんか。

追加の情報です。

子どもの出生数が令和4年度は204人でしたが、令和5年度は203人でした。増えていないという状況でした。以上です。

教育長  
只見委員  
教育部長

質問はありませんか。

花山幼稚園が少なすぎるように思いますが、次に入る予定はありますか。

結論から言いますと、来年度に入って来る予定、例えば、今2歳児であるとか1歳児であるとか、それらの子供はいない状況です。見込みが今のところはありませので、花山幼稚園の園児数がこれから増えていくという見込みはないというのが今の状況です。これはイコール小学校も実は同様で、今年、花山小学校は入学式がありませんでした。入学する児童がないということで幼稚園、小学校がもう子供の数が1桁という状態になっています。以上です。ちなみに、放課後児童クラブの所管が4月1日から市民生活部に移ったんですが、3月の段階で希望をとったところ、利用希望者が花山地区で1人しかいなかったの、これはもう教育委員会の判断で親御さんと話をして、その方が放課後1年間一人で大丈夫でしょうか、もし可能であれば一迫の放課後児童クラブに行ける、行きたいという希望があれば、市の方で今も学校から児童クラブの建物までスクールバスの中で送迎しており、それを延長して一迫までその子供を運んで行ってもいいという説明を行ったところ、実はもうバレーボールで一迫のクラブチームに入っていて、一迫にも友達がいるので、ぜひそうしてくださいという話だったので、その子は今一迫の児童クラブに通っています。その結果、一応、花山の放課後児童クラブは休止という状態にしています。以上です。

教育長  
蘇武委員

質問はありませんか。

花山小学校の在り方というものを今後検討していかなければならないと思う。教育の機会均等の面から、1人での学びはやはり非常に不便な部分もあるし、集団生活での学びも含めて、非常に大事なことである。いろいろ難しい意見もあると思うが、この子供たちが、この状況下での教育の方が適切なのか、ある程度大人数の中でいろんなものを学んでいかせるのか。確かに少人数制も必要な部分あると思うが、今後これは大きな問題として捉え、しっかりした話し合いの場を持っていかなければならないと思う。

教育長

質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長

それでは次に移ります。

(2) 令和5年度 要保護・準要保護認定実績について、説明をお願いします。

学校教育課長

3ページをお開き下さい。

令和5年度要保護・準要保護認定実績についてであります。

はじめに要保護の認定者は10世帯、19人です。令和4年度と比較いたしますと、2世帯、4人の減となっております。

次に準要保護の認定者の一般ですが、263世帯、390人です。令和4



年度と比較いたしますと、36世帯、59人の減となっております。

次に、東日本大震災における被災、住宅火災における準要保護の認定者がありますが、令和5年度はそれぞれ、認定件数はありません。令和4年度と比較しますと、2世帯4人の減となっております。

次に不認定者数ですが、7世帯、14人です。令和4年度と比較いたしますと、2世帯1人の減となっております。

教育長

説明が終わりました。質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長

それでは次に移ります。

学校教育課長

令和6年度市内小・中学校及び義務教育学校運動会日程についてです。

4ページをご覧ください。

令和6年度市内小・中学校及び義務教育学校運動会日程であります。

小学校は、5月18日土曜日に、築館小学校ほか7校、5月25日土曜日に、一迫小学校と瀬峰小学校、10月6日日曜日に、花山小学校が実施する予定となっております。なお、花山小学校は地区民運動会と合同で実施する予定となっております。

次に中学校ですが、5月11日土曜日に、志波姫中学校、5月17日金曜日に築館中学校ほか2校、5月21日火曜日に栗駒中学校、9月6日金曜日に栗原南中学校、の実施する予定となっております。

次に義務教育学校ですが、5月11日土曜日に実施する予定となっております。

以上で、学校教育課の報告を終わります。

教育長

説明が終わりました。何か質問はございますか。

久我委員

運動会の件ですが、昨年も熱中症の件で、どこかの県であったと思いますが、日程的なところは決まっていると思いますので、その熱中症対策についても教育委員会として各学校の方に何か示すというか、休憩時間でなどを取っていただけるような配慮はもちろんしていると思うので、改めてお願いしていただければと思います。

高橋次長

熱中症等は昨日来の報道等のお話にもなっておるところでございます。

4月30日に各校長会議がございますので、そこで改めて通知したいと思いますし、文章の方でも各学校の方に留意点通知してまいりたいと思います。

教育長

質問はありませんか。ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

教育長

なければ次に移ります。

教育研究センター所長

(4) 令和6年度栗原市教育研究センター運営方針及び事業概要等について

定例会資料2の5ページをお開きください。

1 運営方針は、次代を担う栗原の子供たちのために、学府くりはらの着実な実現を目指し、市の最重要教育課題の一つである学力の向上を中心にとらえ、次のような方針のもと学力の向上を中心にして、交流支援発信のキーワードのもと、各種業務を推進してまいります。

2 事業について主なものについてご説明いたします。

(1) 交流の拠点については、昨年度は本センターでの研修を始め、北部教育事務所の研修会や栗原市幼稚園教育研究会、養護教諭部会、事務職員部

会、図工美術の県大会や先生方の自主的な研修の利用などで延べ5,888名の利用があり、前年度より1,600名を超え、開所以来10年で最高の利用者となりました。

次に(2)研修の予定についてご説明いたします。

箱内の5つの研修会については、後で事業一覧をもとにご説明いたします。

箱6つ目の派遣事業では、特任教授の職名が重いという理由から、アドバイザーに変更になったことを受け、幼稚園教員のための小中義務教育学校教員のためのアドバイザー派遣と名称を改めました。若手教員の急増に対するサポート等に力を注いでいきたいと考えております。また、校内園内研究の事業や保育の検討、保幼小連携接続等へもアドバイザーやセンター副参事を派遣いたします。基本的な指導力や地域の向上を図る意味から積極的な活用をお願いしております。詳しくは9ページ、10ページにアドバイザー派遣要望を載せましたのでご覧ください。月2回程度継続的助言に当たり、教員の指導力、資質能力の向上を図ってまいります。

10ページの小・中学校では、これまでの最少4年目以降だったものを、2年目以降に拡大し、日頃の悩みの解決にも関わってまいります。

特別支援教育に力量のあるアドバイザーが加わり、幼稚園から中学校まで広く支援したいと考えております。

6ページをお開きください。(3)研究調査の拠点については、今月18日に実施された全国学力学習状況調査、市で使用する標準学力調査WebQU調査の結果の分析を行い、学力向上に向けた事業改善や学級作りに生かせるようにしてまいります。栗原市の課題になっている全国学力学習状況調査の中学校数学に加え、今年度から小学校算数も昨日センターで回答のコピーを回収し、早速分析を開始しております。今後、結果の対策を学校長会議等で説明し、事業改善に取り組んでいただけるようにします。また、採点后、回収した用紙を速やかに各学校の元にお戻しし、子供たちとともに確実に振り返りをお願いしていきます。(4)情報収集提供の拠点については、センター通信による情報発信を定期的に行い、センターでの研修等について、職員室で話題に上るようにしてまいります。また、これまでの研修会で作成してきた算数数学の授業事業プランシートやICTを効果的に使用した指導案や教材なども所定のフォルダやタブレットから取り出して発動活用できるようにしてあります。多様な教育実践資料や各社の教科書、学芸会の台本等も揃っており、活用を呼びかけているところです。(5)の学習支援の拠点については、科学巡回指導法、夏休み親子理科教室を、小学生を対象に7月30日に実施します。昨年度、コロナが5類になり、久しぶりの開催で、市内の小学3年生から6年生の親子73名の参加があり、大変好評でした。また、長期休業中の小中学生の学びの場としてのくりはら未来塾を開催いたします。最後に、今年度の研修事業についてご説明いたします。8ページ、事業一覧をご覧ください。

その表にありますように、今年度は新たに幼稚園、小学校教諭を対象に(6)、往還型研修会を設定し、32本の研修会を予定しております。昨年度行った研修会については、大変参考になった参考になったとプラス評価が99.8%、研修内容を大いに活用できた、活用できたのプラス評価が93.5%という非常に高い評価をいただきました。今年度は、栗原市の喫緊の課題である学力向上や要望が多い特別支援教育などについて、著名な大学教授や県内指導

主事、市内県内の指導力あふれる先生方の講話を設定いたしました。

(2)算数数学事業作り研修会では、毎年全国へ向けて公開研究会を行っている、宮城教育大学附属小学校中学校教諭が、市内小学校中学校の児童生徒に対して事業を実際に行い、その後、先生方への講話を実施いたします。

(3)ICT活用事業づくり研修会では、今話題の個別最適な学びと協働的な学び等で日本を牽引している広島工業大学安藤明伸教授の講話を行い、この(2)(3)での学びを生かし、市内の先生方が授業公開を行いながら、指導力の向上を図ってまいります。また、学級づくりに向けた研修会(5)では、集団適応に困難を抱える子供たちの幼小中の社会性発達を踏まえた理解と具体的な対応について、京都教育大学相澤雅文教授にご講演いただきます。宮城の教員に求められる資質能力が令和6年1月に改定され、校長を含む全教員に特別支援教育に関する知見を求めていることが明記されました。管理職をはじめ、たくさんの先生方の参加、学校や園を挙げての参加を呼びかけ、特別支援教育について、学校や園全体で学び合う機運を醸成してまいりたいと考えております。これらの研修会はできるだけ多くの先生方が参加できるように、会場の設定や技術の工夫をオンラインを活用したハイブリッド型の研修などを取り入れてまいります。保幼小連携のための研修会、(6)の講師として、玉川大学大豆生田啓友教授と東海大学寶來生志子准教授にセンターに2回来所いただき、幼稚園、小学校の先生方がテーマについて実践し深め合う往還型研修会を実施いたします。また、栗原市幼稚園教育研究会と連携し、瀬峰幼稚園での公開研究会に合わせ、シミュレーションでも小学校でも公開授業を提供いただき、大豆生田教授からご講演いただきます。多くの幼小中の先生方にお集まりいただき、幼稚園小学校での学びの継続、それをさらに中学校にも繋いでいけたらと考えております。職能別研修会として幼稚園において受講者のニーズを受けた研修会を火曜に設定しております。また、(12)の講師として、福音館書店絵本研究室に講師を依頼して、絵本の読み聞かせについて講話をいただきます。小学校の音読指導や本の読み聞かせにも大変有意義な内容でしたので、小学校にも案内を出したいと考えております。

(13)市町村研修Ⅱの初任研では、学級づくり等の施策も多い前瀬戸SALON小学校長横藤雅人氏から、すぐにでも使える役に立つ、具体的な学級作りの手立てや事業を通した学級づくりについて講話をいただきます。初任者だけでなく、広く学級作りを学びたい先生方も参加できるようにしており、幼小中の学級づくりへの不安を持つ先生方の指導力と資質の向上を図ってまいります。

5月にはセンター所長等の学校園訪問を行い、学校園の実情やセンターへの要望を把握し、これからの事業展開や幼稚園小中学校の支援に生かしてまいります。

以上で教育センターの事業概要および運営の説明を終わらせていただきます。

教育長  
久我委員

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

幼稚園職員のアドバイザー派遣要件の両方の小中幼稚園の方ですが、これはその他のところに報告書提出は求めないものとする、ただし、訪問日の1週間前までに3か月程度指導略案を作るということは、アドバイザーを受ける側の学校、あるいは幼稚園の方でそれを作るってことの認識でよろしいですか。

教育研究センター所長 保育指導略案については、幼稚園側から要望がありまして、我々は実際に指導要録を作って、それを見ていただきたいということで指導要録を求めることにしましたが、報告書については、主任さんまた園長の負担が大きいとこれは無くすることにいたします。

久我委員 報告書はやっぱりそういう話でね、先生方の負担が大きくなると思いますが、ご指導をなさるアドバイザーの先生方が感じ取ったものを、報告書ではなくても何かこういうところの気づきであったり、提出ってというのはこの指導略案ということでもいいですか。それとは別ですか。

教育研究センター所長 気づきについては、参加したアドバイザーが私どもに報告を提出することになっておりますので、今日の参加を通してということで、こういう課題があった成果だったということを1枚にまとめて起こしますので、それで把握しております。

久我委員 それをセンター長が確認をして、それを担当の指導の先生とかで回覧してやるというような形、それは学校にその訪問した学校に伝えるっていうところまではしない。

教育研究センター所長 継続的にそれが行われているものですから、今回の課題を踏まえて次の課題設定にまた使いますので、それが何回も繰り返されながらだんだん深まっていくような形です。

教育長 役割のケースについて大丈夫ですか。略案っていうのは授業する人が、自分はこういう授業をしたいっていうものを事前に作るので、そこは作っていた方は、授業する人は、何かそこが引っ掛かりになるっていうか、そういうものだし、でも終わった後の報告書を作ってねっていうのはしませんということです。

教育長 ほかには質問はございませんか。

蘇武委員 職員構成見ると、これだけ盛りだくさんの年度の事業、この人数で大変に思う。働き方改革の中で、実質は所長と副参事と、アドバイザーの方はいろいろ動いていると思うが、かなり大変じゃないかなと思う。事業をこなせばいいのではなく成果を出すためには、その事業に対しての細かい取り組みの内容まで全部考える事が重要である。単に集まって講師を呼んだから、話を聞いたら終わりでない。取り組みとか準備とか、終わった後の報告とか、そういうことを考えるとこの人数では厳しいかと心配しているところである。

教育部長 この研究センターと次の学び支援センターについての課題等については、また別途お話をさせていただきたいと思えます。

教育長 次に(5)、令和6年度栗原市教育委員会関係行事について

教育総務課長 教育委員会の関連事業について申し上げます。資料1 1ページをご覧ください。5月分の栗原市教育委員会関係事業についてお知らせいたします。5月20日月曜日午前9時30分から教育委員会任命辞令交付式が築館の本庁舎で行われます。5月につきましては以上でございます。

教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

教育長 (なしの声あり)

教育長 質問がないようですの次に移ります。

くりはら子どもの学び支援センター所長 では、次に本日配付いたしました資料3の(6)令和6年度くりはら子どもの学び支援センター運営方針について

くりはら子どもの学び支援センター所長 今年度から「くりはら子どもの学び支援センター」という名称に変えまし

た。今までのケアハウスとけやき教室を一つにして、学校の教員もわかりづらかったり、または保護者もわかりづらかったり、子供のついでという事で名称を同じにして、あとは方法の違いをこちらでアセスメントして、その子にあった支援のあり方を考えていく、よりやりやすくしていくということで、このような名称にして活動をしています。実際のところ、昨年度からそういう方向では動き出しているのも特に大きく変わったところはありませんけれども、今年度は学校教育課の協力をいただいて、特に宮野先生との関わりの会議等にも出させていただいて、情報共有しながら、早めにサポートできるような体制にしていきたいと考えております。それはスクールソーシャルワーカーからも情報を得て、比較的ソーシャルワーカーや宮野先生から、うちの機関はある程度信用されていて、昨年は多くの児童生徒を紹介していただきました。結果的にけやき教室に関しては設立以来、受け入れの数は最大数だったようです。その辺の関係を深めながらいろんな情報共有していきながら運営していきたいと考えております。

4番5番、細かく書いておりますけれども、子供にどういうものが合っているのか、どういう方法がいいのかということで、そこを見極めが多分一番大切なのかなと。一つ軌道に乗れば、比較的早く、特に小学生の場合が合えば目に見えるくらい変わってきますので、合わせることも、または、ちょっと合わないなと思ったら思い切って人をチェンジするとか、こちらが柔軟に子供に合わせていく体制づくりが必要なのかなと感じております。1人でも多く、なかなか学校ではスタッフがそんなに1人1人ついでというわけにはいかないとしますので、職員14名で対応していますが、その中で一番当たりのいいところ、誰が合うのかというところを見極めながら運営をやりたいなと思っております。なお、変わったところ、4ページのところで、利用についても昨年度より1時間長く、昨年度は午後3時まででしたが、午後4時までにはしています。午後に来る子もいますので、長めに対応して、より多く受け入れられるような体制にしていければと考えています。

教育長  
久我委員

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

基本的には登校しない生徒のついでというところはわかりますが、今回、医療機関との連携を図る中で、問題行動をしている生徒も多分同じ宮野先生が診察をなさっていると思うんですが、この場合、例えば、生徒が発達障害という診断、あるいは宮野先生の中でそういう判断をした場合に、この支援センターのサポートを受けられるのかお聞きしたい。それとまるっきり別な不登校だけを対象とするのか。

くりはら子どもの学び支援センター所長

宮野先生のところの児童生徒が多く、そこでも学校に行きづらいつか、または、別室だついでという子に関しては宮野先生の方で進めているので実際にもううちに来ている生徒、児童もいますので、あまりそこにこの子はいいい、この子は駄目ついでということは設けないようにして対応しています。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

それではないようですので、7その他を終わります。

## 1.2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和6年5月22日（水）午後3時から開会したいと思います、いかがですか。

（異議なしの声あり）

それでは、次回定例会は、5月22日（水）午後3時からの開催とさせていただきます。

13 閉会  
教育長

以上をもちまして、令和6年第5回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時12分

14 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

- 日程1 議案第17号 金成小中学校運営協議会委員の人事について
- 日程2 議案第18号 栗原市社会教育委員の人事について
- 日程3 議案第19号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年5月22日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_